



苫小牧市議会議員

小山 征三

通信

『春』号

2013. 4. 1

小山せいそう後援会

苫小牧市とさわ町1丁目19-23

TEL0144 (67) 8255

## 新年度を迎えるにあたり

桜前線も北上中ですが、少し遅い春となっています。この4月から職場環境などが大きく変わられた方もいらっしゃると思います。くれぐれも健康に留意され、ご活躍されますことを心よりお祈り申し上げます。

私も、皆様のお力添えで市議会に送っていただき、2年が経過しました。日頃、なかなかご挨拶が叶わない方もたくさんいらっしゃいますが、日々、ご期待に添えますよう精進して参りますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



### 市議会定例会

**平成25年度予算総額1, 269億501万4千円が可決！**

「みなと大作戦事業」、「消防庁舎整備事業」など

第9回市議会定例会は2月22日（金）から3月15日（金）まで開かれ、議案57件、報告9件、諮問1件、要望意見書3件などの審議が行われました。また「平成25年度各会計予算案」が可決。「財政健全化」、「行政改革」、「市民自治の推進」の基本政策を軸に、重点施策のキーワード「企業誘致」、「景気・雇用対策」、「未来へ！みなと大作戦」、「ごみ行政」、「CAP（まちなか再生総合プロジェクト）」、「災害に備えたまちづくり」、「福祉」、「次世代を担う子どもたち」、「文化・スポーツ」、「苫小牧中央インターチェンジ」に沿って市長の市政方針及び、教育長の教育行政執行方針が示されました。これに対し、代表質問では、財政健全化と行政改革、企業誘致、景気・雇用対策、ごみ行政、災害に備えたまちづくり、中央図書館の指定管理などについて論議しました。

関連議案として消防庁舎の整備に要する経費の財源に充てるための「消防庁舎整備基金条例」の制定については、原案どおり可決されました。

私は、この2年間「災害に強いまちづくり」の一環として、消防庁舎の整備事業を具体的に提案してきました。1点目は旭町の市役所4階にある消防本部と末広町の消防署を合同庁舎として、体制強化を図ること。2点目は通信システムのデジタル化に伴い消防救急指令センターを設置すること。3点目は防災機能を備えた施設を併設させ機能強化を図ることなどです。

### ☆☆☆ 消防庁舎建設へGO！

平成25年度に用地取得、設計を行い、併せて住民説明会とパブリックコメント（意見公募）を行います。平成26年度から27年度に庁舎整備、訓練塔、高機能消防指令センターを整備し、運用開始は平成28年度当初となる見込みです。また、防災機能を持たせる消防訓練センターは別途計画となっています。しかし、これで苫小牧市の防災体制の整備が完了するわけではありません。今後は、消防の日新出張所の改築を含めた西地区の整備を考えていかなければなりません。

#### 《消防本部・消防署庁舎整備事業の概要》

- 1 設置場所 新開町2丁目12番
- 2 敷地面積 9,000㎡
- 3 庁舎規模 RC造4階建  
延べ床面積 5,000㎡
- 4 予算規模 総事業費 約21億円



## 管理不全建物の撤去に異例の公費投入！

私は、昨年12月17日に「市長の専決処分」として180万円の予算が、廃屋の撤去の工事費などに支出したとの報告を受け、質問に立ちました。

1点目は、廃屋の問題は全国各地で増加しており生活環境の悪化を引き起こしていることから苦情件数の掌握と庁内連携及び検討について質疑を交わしました。

2点目は、法規制のあり方についてです。全国の自治体では、平成25年1月現在、138の市町村で「空家等の適正管理に関する条例」が施行されていることから、本市で条例化する考えを求めました。

3点目は、今回の廃屋の撤去を公費投入で行った手続きについてです。周囲の生活環境を考えると評価できますが、市民の代表者である議員に提案しないで議会が終えた次の勤務日に専決処分処理することは議会（市民）軽視。議会は延長することも可能であり、法に規定する「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」には当たらないとして、今回の判断は妥当ではないと指摘しました。

### 《市例の答弁》

- ★ 家屋に対する苦情は28件、更に将来的に危険な家屋は9件ある。
- ★ 法整備については、今年度中に方向性を出し、平成25年度に条例化したい。それまでの間は、ケースバイケースで対応していく。
- ★ 公費投入は、相続人が相続放棄したため顧問弁護士と相談した結果、撤去作業を1月末の完了を目途としたスケジュールから12月17日に財政措置を行った。専決処分の理由は「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」と判断した。

再質問で「この廃屋は、昨年6月から放置されたままで10月、11月に暴風雨警報が数回発令されているにも関わらず何ら対応していない。この時期に判断するのなら本来の緊急性を要するものであり、基礎まで綺麗に撤去して売却まで視野に入れた処理は緊急性があるとは言えない」とただしました。

**専決処分とは：**地方自治体の行財政運営は、議会の議決によることとされているが、自治法第179条第1項に規定する事由の場合は、市長が議会の議決を得ないで処分することができることとされている。今回の処分は、この条項のうち「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」に該当するとした。

**法令解説では：**緊急性の例示として、例えば、災害復旧事業に係る応急復旧事業のように、議会を招集して当該案件の議決を得てからでは時期を逸することとなるため専決処分を認めるとしている。

### 苦小牧民報

2月22日記事より

市政方針に先立って報告案件を質疑し、豊川町の火災後の住宅跡を市が公費で撤去したことに関連して小山征三氏（民主・市民の風）が市の考案方をたずねた。

理事者側は、市内に相続放棄や相続人の所在が不明の老朽化住宅などの物件があることから、「条例規制などを含めて対応を検討中。年度内に一定の方向性を決めたい」と答弁した。併せてこの間、同様の問題が発生した場合、十分に調査して個々のケースに慎重に対応していく、と答え

菊地副市長は、今回のケースを踏まえて専決処分については慎重の上にも慎重に対応したいとの答弁でありました。また、岩倉市長は、議会への報告のあり方を微修正や微調整しているが、私への報告が遅れることもあるので、今後とも議会報告のあり方などを検討していきたい旨の答弁でした。

## 平成25年度 企業会計予算審査特別委員会での質疑

### 《水道事業会計》

- 1 水道管の事故は、各地で発生し断水を引き起こしている。本市の配水管の耐震化率は、送水管が47%、導水管が13.4%となっているが全国、全道の平均と比較してどうであるのか、また、更新時期をどう考えているのか。
- ★ 送水管は全国・全道の平均レベルであるが、導水管は全国30%、全道43%と比較すると低い、特に高丘系の勇振系統は、設置から48年経過していることから最優先で整備する。
- 2 緊急貯水槽整備事業として、平成24年度にはウトナイ小学校、平成25年度は澄川小学校に貯水槽を設置する計画がある。今後の計画の中で浸水予測図による浸水地区に予定している貯水槽は、見直し再検討を行わないのか。
- ★ 緊急貯水槽は、全部で17基を予定し浸水地区には8基予定している。今後、防災計画の見直しの中で避難場所が変更となれば整合性を図りたい。

### 《病院事業会計》

- 1 市立病院の看護師不足の解消のため給料表の見直しや離職防止対策として夜間勤務体制などの軽減を行うべきではないか。また、学資金制度の拡大と利用者への呼びかけを幅広く行わないのか。
- ★ 新年度から医療職の給料表に切替えるが、在職者と不均衡にならないよう調整する。勤務体制の見直し、早出・遅出勤務の導入などを行っているが、早急に看護師確保に全力で取り組みたい。
- 2 駐車場の安全性と利便性では、特に午前中は駐車場へ入る車で渋滞となり正面玄関の利用者も出にくくなる。また、救急車の進入口は安全管理上の観点から利用されていないのではないのか。全体的にレイアウトを見直すべきではないのか。
- ★ 駐車場入口は、混雑のため警備員を配置、確かに迷惑をかけているがレイアウトの見直しは抜本的に難しい。また、救急車進入口は使用されていないため庁内関係部局間で協議する。

《熱血現場主義》 **小さなことでも身近な問題を地域から発信します！**